

2012年7月23日

福島県知事 佐藤 雄平 様

「県民健康管理調査」検討委員会座長 山下 俊一 様

要 望 書

hand to hand project kawamata
安全・安心・アクション IN 郡山
子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク
ふくしまWAWAWA一環・話・和一の会
みどりの未来・ふくしま
わいわい市民政治@ふくしま
生活クラブふくしま生活協同組合
福島老朽原発を考える会
FoE Japan

福島県では「県民健康管理調査」が遅まきながら着手され、その一環として「甲状腺検査」が進められています。

検査結果の一部が公表され始めていますが、その結果に多くの県民が不安を抱いております。同時に、極めて閉鎖性が強い情報開示の仕方に、その不安はより一層増幅されています。

今回の甲状腺検査では、これまでの同種の甲状腺検査結果にもないような高い率で、嚢胞性あるいは結節性変化を認めています。

発表されている検査結果は3月末分までで甲状腺内の結節、嚢胞保有者は13,646名、その時点での検査者総数38,114名の35.8%に及びます。その内の13,460名(35.3%)については5ミリ以下の結節、20ミリ以下の嚢胞が発見された「A2」判定として、2014年度以降に次なる検査を予告しているだけで、それ以上の結果詳細は被験者に知らされていない状況です。発見されたものが、結節なのか、嚢胞なのかあるいはその両方なのか、その大きさも上限サイズ以外不明の通知では、受け取った側の不安は大きくなる一方です。

そうした不安の中で先般、A2判定を受けた県民が、福島県個人情報保護条例にもとづいて検査結果の詳細について開示請求を行いました。しかし、条例に規定されている開示期限の15日間を大幅に過ぎて開示されたのは、6枚の超音波エコー画像がコピーされた3枚と、嚢胞のサイズが記入されただけの、カルテには程遠い記録体裁の用紙1枚の計4枚だけでした。このレベルの情報は検査結果の詳細ではなく、情報開示に値するものではありません。

万が一、このような検査結果だけで、二次検査の必要性がないことを判断しているとすれば、その判断にはまったく信頼が置けません。また、所有している検査結果のごく一部のみの「開示」で、県民の開示請求に応えたのだとすれば、まったくの論外と言わざるを得ません。

こうした福島県及び「県民健康管理調査」検討委員会の対応は、あまりに不誠実です。加えて現在の「甲状腺検査」にもいくつかの問題点を感じています。

以上を踏まえて以下要望いたします。

記

1、検査結果の詳細を開示して下さい

- ① 甲状腺検査結果の詳細のすべてを請求した被験者本人に速やかに開示して下さい。

- ② また、個人情報の開示に際して、被験者等の利便性を考慮して簡易開示請求制度を設けて下さい。
- ③ 結節や嚢胞の出現頻度を地図上に落とすなどして、事故の影響の有無を検討し、結果を開示してください。

2、甲状腺検査内容と実施方法を改善して下さい

- ① 現状では県下の子ども達を検査し終わるだけでも2年後まで掛かってしまいます。検査終了までの期間を短縮するために県内外の医療機関の協力も得るなどして、甲状腺検査実施数を増やしてください。
- ② 甲状腺検査は現行の超音波エコー検査だけでなく、甲状腺ホルモンを測定する血液検査、尿検査その他を実施して下さい。
- ③ 甲状腺検査の実施優先順位付けに当たっては、放射性セシウムとは異なる分布をしていた放射性ヨウ素の高濃度汚染地域（いわき市など福島第一原発南部方面他、県外地域も含む）も優先するなど再設計してください。
- ④ 福島の検査結果に現れた嚢胞保有率の高さは、他地域と較べて異常な状態でないかどうかを県外の協力を得て速やかに調査してください。
- ⑤ 子どもだけでなく、優先度は下がっても成人の検査も検討してください。

3、セカンドオピニオンについて

- ① 甲状腺の検査は県が実施している以外にも、各人が望めば他の医療機関でも検査を受けられるように、国・県からも各医療機関に要請してください。

以上